

## 第12回生産物分類策定研究会 議事概要

1 日 時 平成30年5月28日（月）14：00～17：00

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室

### 3 出席者

（構成員）宮川座長、菅構成員、牧野構成員、居城構成員

（審議協力者）中村審議協力者

（オブザーバー）内閣府（経済社会総合研究所）、総務省（統計局）、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行 ※金融庁は欠席  
（事務局）総務省（政策統括官室）

### 4 議 題

1 個別分野の検討について

（1）O 教育, 学習支援業

2 研究会における議論等を踏まえた修正等について

（1）第9回研究会（F 電気・ガス・熱供給・水道業）

（2）同 （L 学術研究, 専門・技術サービス業（第3回））

### 5 概 要

事務局から、資料に基づき、「O 教育, 学習支援業」に係る生産物分類の分類原案について説明があった。また、第9回研究会における議論等を踏まえた修正等（F 電気・ガス・熱供給・水道業、L 学術研究, 専門・技術サービス業（第3回））について説明があった。

主な意見等は以下のとおり。

#### 【教育, 学習支援業】

（教育サービスについて）

- 認定こども園については、4類型とも、「認定こども園サービス」に含めると言うことだが、上位に分類をつくるときには、教育と医療・福祉のどちらに寄せるのか。  
→ 上位区分についてはまだ決めていないので、検討したい。
- 認定こども園の各類型の中で、幼稚園サービスと保育園サービスを分けることは難しいのか。  
→ ヒアリングはしていないが、利用料は一括で支払われるものなので、それを分けるのは難しいと思われる。
- 基礎統計では、幼稚園型認定こども園は、全て幼稚園に集約してとっているため、推計上影響が出ないか懸念している。また、高専は、全てISCED上のレベル5「高等教育：短期」に含まれるという理解でよいか。  
→ 高専については、ISCED上では、1～3年次は高校相当に、4～5年次は高等教育相当に含まれており、本分類案でもISCEDと同様に区分している。教育サービスの分類案については、認定こども園や高専の扱いも含めて、引き続き文部科学省や他の関係府省と協議

したい。

- 教育実習や大学の就職相談が含まれる分類は設定されているか。  
→ 教育実習の受託は「教育附随サービス」に含まれている。大学の就職相談については、分類項目は設定していない。

(奨学金サービスについて)

- 奨学金サービスを給付と貸与に区分するのは良い。給付は移転であり、給付して終わりだが、貸与は金融であり、審査・回収があるという点でサービスが異なる。

(所属職員等研修サービスについて)

- 社内研修については、中間消費であり、費用を構成しているから、分類項目として設定する案が良い。

(学習塾・予備校サービスについて)

- 通信教育について、通学と通信は教育手段や生産技術の違いなので、事業所別で区分すればよく、生産物分類では区分せず一体的に定義することは適当と考える。しかしながら、学習塾や大学で通学・通信の両方を行っている場合は、事業所別に区分できない可能性があり、このような観点から、生産物分類で通学と通信を区分することを検討してもいいのではないか。  
→ 1つの事業所で通信教育と学習塾の両方を行っているところがあるか、また、通信教育と学習塾を分けられるかを確認する必要がある。
- 「教育支援・コンサルティングサービス」を「学習塾・予備校サービス」に含めるのに違和感がある。学習塾・予備校では、フランチャイズや提携を結ぶということがあがるが、P扱いでもいいので独立させて検討する必要がある。  
→ フランチャイズについては、P扱いで、独立して分類項目が設定されている。コンサルティングについては、検討することとする。

(教養・技能教授業サービスについて)

- 「語学教授サービス」は、子供と大人で分けてもよいのではないか。大人は、本人がやる場合と会社がお金を出して研修を受けさせるような中間消費的な意味合いを持つ場合があるので分けた方がよいのではないか。  
→ 企業から直接受託して教授する場合は、「研修・職業訓練受託サービス」に含めることができる。しかしながら、個人が申し込み、企業が後から補填する場合は、現状では区分できない。
- 大学院への入試予備校はどう扱うのか。また、外国人に日本社会に適応させるための教育は、今後増加すると思われるので、分類項目を設定してもよいのではないか。  
→ 外国人のための語学学校以外の教育と大学院受験のための予備校がどの程度規模としてあるのか確認し、検討することとする。
- 教養・技能教授業の分類は、文化・教養系と職業・技能系が混ざっているが、個人の教養を深めるための文化・教養系と可処分所得を増やす職業・技能系の大きく二つに分けた方がよい。SNA上も中間投入的なものと、それ以外を分ける意味はある。

- まずは、教養と技能で分けられるか検討して、分けることができれば修正を検討する。
- 「その他の教養・技能教授サービス」の内容例示に、「カルチャースクール」とあるが、教授する内容で分けずに全額ここに分類してしまうおそれがあるので、削除した方がよい。

(教育, 学習支援業全般について)

- 子供向けのスポーツ教授やボーイスカウトは、どこに含まれるのか。育児支援等の分類をたてて、そこに含まれるのがよいが、「その他」が膨らんだり、どこに分類したらよいか分からなくなったりするのは、避けた方がよい。
  - 連盟や事務所等があれば、非営利団体として扱うが、産業分類上は「教育, 学習支援業」に含めていない。今後、総合的に検討する。
  - どこにも含まれないというようなものがあれば、随時、ご指摘いただき、検討していくこととする。
- シニアの野球チーム等趣味でしているものは、「スポーツ・健康教授サービス」に含まれるのか。
  - どういった形で行われているか確認する。

### 【電気・ガス・熱供給・水道業】

(電気・ガス・熱供給について)

- 「電力 (小売 (電力))」と「電気 (小売 (電灯))」の二重括弧は、「電力 (電力小売)」のように名称変更するのはどうか。
  - 名称変更について、検討する。
- 全ての電力量は、「電気 (卸売)」と「電力 (小売 (電力))」、「電気 (小売 (電灯))」だけで把握することができるのか。卸売だけしかないということや卸売と小売の両方が入ってくることになれば、物量ベースとこの分類で把握できるものが対応付けできないというケースが想定される。全て小売だけ捉えていれば把握できるのか。
  - 電力量を捉えるとすれば、工場や家庭からの余剰電力は小売に含まれるため、小売だけで適切に把握できる。また、卸売だけといったケースはない。
- ガス業について、細かく分かれているのは、SNAの把握にはよいが、本当にこのように分かれているのか。産業分類と対応付けされているような形で、例えば、商業向けは産業分類の商業 (卸売業・小売業) に一致しており、ほぼ確実に、そのまま使えるのか。
  - ガス事業生産動態統計調査の記入要領を見ると、産業分類と照らし合わせているかは分からないが、例えば、商業用の例示には旅館、百貨店、オフィスビル、劇場、娯楽場等が含まれている。
    - 旅館やオフィスビルなど産業分類の商業とは一致しないものも含まれており、「商業向け」という名称については再検討していただくこととする。
- 「熱供給サービス」の名称にだけサービスが付いている理由はなにか。
  - 「熱供給サービス」には、熱を発生させて送るところまで一体的なサービスとなっている。「電気」や「都市ガス」については、生産と配送サービスが別になっているため、財的な意味合いで取り扱っており、サービスを付けていない。

(自宅での太陽光発電について)

- 家計が自宅で太陽光発電をしている場合について、今後増えていくとSNAに影響してくると思うが、把握できないとしても、枠外で立ててはどうか。
  - 仮に把握するとしても、基礎統計で把握する部分ではないので、推計等で把握することになる。また、事業所の自家発電は、自宅での太陽光発電と同様、現状としては、発生した電力を金額ベースでは把握していないので、そういったところも含めて経済産業省や座長と検討したい。

### 【学術研究, 専門・技術サービス業 (第3回)】

(デジタルメディアデザインについて)

- 「デジタルメディアデザイン」には、コーディングが含まれていないので、定義にはそのことを記載する必要があるのではないか。
- デザインとコーディングの両方をしている場合は、分けて書けるのか。本来であれば、コーディングは別の分類なので、一緒に「デジタルメディアデザイン」に含めるのには違和感がある。
  - 分けることは難しい。デザインとコーディングを一緒に行う事業所は「デジタルメディアデザイン」に、コーディングのみを行う事業所は、今後検討する「G 情報通信業」に含めた方が判別しやすく、やむを得ない。

(広告の受委託について)

- 広告サービスについて、受注した広告代理店が下請けに丸投げする場合もあるが、この場合はどう扱われるのか。
  - 下請けは自らが受注した金額しか把握しておらず、元請けが広告主からいくらで受注したかわからないので、全体として元請けと下請けの売上高が重複して計上されることはやむを得ないと考えている。また、メディア別の区分については、下請けがどのメディアに出したかという情報に基づいて、元請け側もメディア別に按分して回答することになると思われる。
- これまで検討してきた中で、委託するサービスを生産物分類として立てているところはあるか。
  - 例えば本日検討を行った「研修・職業訓練受託サービス」は、企業からの委託を受けて、職員向けに行う研修を提供するサービスであり、専ら事業者向けということで立てた。一方で、受託サービスは様々な形態のものがあり、どこまで生産物分類で把握すべきか悩んでいるところ。
  - 受委託関係については、全ての分類の整理が終わったあとに、産業横断的に検討していく必要がある。

(以上)